令和３年６月23日

一般社団法人広島県資源循環協会　代表理事　様

広島県環境県民局長

〒730-8511広島市中区基町10-52

産業廃棄物対策課

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等について（依頼）

平素から，県の廃棄物行政に御理解・御協力をいただき，厚くお礼を申し上げます。

令和３年６月21日付けで環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課から別紙のとおり事務連絡がありました。

廃棄物処理は，生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラであり，緊急事態解除宣言後も安定的に業務を継続することが求められています。

ついては，事務連絡の内容に留意して事業を実施していただくよう，貴会員への周知をお願いします。

担当　適正処理グループ

電話　082-513-2963（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）

（担当者　桑原）